

有価証券報告書の訂正報告書

(証券取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日

(第137期) 至 平成18年3月31日

株式会社 サクラダ

(331009)

第137期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書の訂正報告書

- 本書は証券取引法第24条の2第1項に基づく報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年7月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

株式会社 サクラダ

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年7月11日

【事業年度】 第137期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社サクラダ

【英訳名】 SAKURADA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾田弘道

【本店の所在の場所】 千葉県市川市二俣新町21番地

【電話番号】 047(328)3145(代表)

(平成18年4月1日より本店の所在地を千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地から上記へ移転しております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理担当部長 足立薫彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市二俣新町21番地

【電話番号】 047(328)3145(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理担当部長 足立薫彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年6月29日に提出いたしました、第137期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____野で示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

5 【役員の状況】

欄外注記

(訂正前)

(注) 1 取締役 川岸隆一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 安念満氏および俵谷利幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当社は執行役員制度を導入しており、平成18年6月29日開催の定時株主総会終了後の取締役会において上記取締役兼任の5名に加え次の執行役員3名を選任いたしました。

(略)

(訂正後)

(注) 1 監査役 安念満氏および俵谷利幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 当社は執行役員制度を導入しており、平成18年6月29日開催の定時株主総会終了後の取締役会において上記取締役兼任の5名に加え次の執行役員3名を選任いたしました。

(略)